

## 第4回北竜町議会定例会 第1号

平成28年12月13日（火曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 同意第 4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 7 議案第75号 北竜町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 8 議案第76号 平成28年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
- 9 議案第77号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 10 議案第78号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 11 議案第79号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 12 議案第80号 平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 13 議案第81号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について
- 14 議案第82号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について
- 15 議案第83号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 16 閉会中の所管事務調査について

### ○追加日程

- 17 意見書案第 5号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書について
- 18 意見書案第 6号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書について
- 19 意見書案第 7号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書について
- 20 意見書案第 8号 「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」

の早期制定を求める意見書について

- 2 1 意見書案第 9号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
- 2 2 意見書案第10号 大雨災害に関する意見書について
- 2 3 意見書案第11号 J R北海道への経営支援を求める意見書について
- 2 4 意見書案第12号 J R北海道の鉄道事業の維持存続に向けた意見書について

○出席議員（8名）

1番	北島勝美君	2番	藤井雅仁君
3番	小松正美君	4番	佐光勉君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	山本剛嗣君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	竹内範行君
教育長	本多一志君
総務課長	井上孝君
企画振興課長	高橋利昌君
住民課長	中村道人君
建設課長	大矢良幸君
産業課長	有馬一志君
農業委員会 事務局長	山田英喜君
教育次長	南秀幸君
会計管理者	続木敬子君
地域包括支援 センター長	藤井政信君
永楽園長	杉山泰裕君
代表監査委員	長谷川秀幸君
農業委員会 会長	橋本勝久君

○出席事務局職員

事務局長	山田伸裕君
------	-------

書  
書

記  
記

糸  
橋

谷  
本

梨  
僚

生  
太

君  
君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第4回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、3番、小松議員及び4番、佐光議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から14日までの2日間にいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から14日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本定例会に提出された案件は、同意1件、議案9件であります。  
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、竹内副町長、本多教育長、長谷川代表監査  
委員、橋本農業委員会会長、井上総務課長、高橋企画振興課長、中村住民課長、大矢建設  
課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南教育委員会次長、続木会計管理者、  
藤井地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。

本会議の書記として、山田伸裕局長、糸谷書記、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、平成28年8月分から10月分に関する例月出納検査の結果報告  
がございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

長谷川代表監査委員。

○代表監査委員（長谷川秀幸君） ただいま発言のお許しをいただきましたので、地方自  
治法第235条の2の規定に基づき毎月実施をいたしております例月出納検査の結果につ  
きまして補足説明をさせていただきます。

例月出納検査結果報告書につきましては、既に皆様方のお手元に配付されておりますとおりでございます。今回の報告書は、8月分、9月分、10月分の3カ月分でございます。

検査結果についてでございますが、報告書のとおり、いずれの月も一般会計、特別会計などともに従前同様現金の収支状況について検査、計数照合の結果、誤りなく適正に処理されていることを確認いたしました。また、各基金などの残高につきましても通帳と符合し、現金の保管事務は誤りなく適正に処理されていたことが認められましたことをご報告申し上げます。今後とも引き続き適法にて適切な会計処理に努められますことを望みます。

なお、例月出納検査時の実施過程におきまして、本結果報告書に記載不要と判断いたしました指導事項または検討いただきたい事項が何点か見られました。いずれも口頭において検査時に出納室長へお話をいたしておりますので、早期改善に向けて取り組んでいただくことを願うところでございます。具体例で何点か申し上げますと、まず第1点目でございますが、物品の納入についてでございます。プロパンガスの購入予定額が1会計で年間250万ほどの予算計上がなされてございます。この執行に当たり複数の業者が業者間で任意に納入月を定め、物品の納入をいたしております。また、納入業者から単価の見積もり、契約という行為が一切なされておられません。前任からの引き続きの処理とのことでございますが、過去にどのような経過で年間を通じ複数の業者に担当月を定めさせて納めていることとなったのか、納得できる回答は得られませんでした。厳しい言い方と感ずるかもしれませんが、担当者の意のままにも見ることはできます。これは、現代の公務に対する基本的な整理方法が欠落していると思えます。予算額から見ましてその執行につきましては原則論に返って整理し、直すべきと考えます。

2点目に、電気料の支払い方法についてでございます。町には多用な公的施設が設けられておりますが、一部の施設において電気料の支払い日にばらつきが見られます。支払いされなかった月、また一月に前月分と当月分を別々の日に2度支払った月などが確認されております。請求書に示された支払い期限にはそれぞれの支払いはされておりますが、定例的な支払いについては毎月日を定め、伝票の整理を行うべきでございます。これは、担当者の意識の問題と考えます。細かなことでございますが、配慮いただければと思えます。そして、私がなぜこのような細かなことまで一つ一つ指摘するのもぜひ考えていただければと期待をいたしております。

次に、3点目でございますが、9月の議会定例会で申し上げました特別会計に対する運用金についてであります。9月以降順次運用金から予算で定められている繰出金へと切りかえていただいている様子がうかがえ、早速の対応に對しうれしく思います。しかしながら、一部特別会計には繰入金の投入がいまだなされていないところが見られます。国、道の交付額が未確定などによることのようにございますが、予算に示すように町繰り入れ分の概数を見込むことはできるはずでございます。例えば試算の6、7割程度は交付額確定前でも町の繰り入れはできるのではないかと推察いたします。また、実繰入額がおおむね予算額と変わらないような会計への繰り入れ方法でございますが、現状年数回の均等割で

繰り入れを予定しているとのことをございます。繰り入れを受ける会計によっては、年度早期に大きな繰り入れが必要な会計、また年度途中、年度後半とさまざまなケースがあると思います。某会計には、その会計残高に対し支払い額のほうが多くなっている事例が見られました。通常会計の現金残高がゼロ円になったとき、予算上の残高があるといつて幾ら支払い伝票が担当に回ってきましてその支払いは会計の現金残高がゼロ円でありますから、支払いできないのが通常感覚であると思っております。しかしながら、簡易水道事業会計を除く他の6特別会計の通帳が一般会計と一緒に7会計を1つの通帳で処理しているため、他の会計のお金を一時借用しながら残高ゼロ円以降の支払いを行っていたということになってまいります。これは、特別会計を設けている事業を担当する職員の会計収支に対する認識の詰めが軽いように感じました。単に予算残高があるから、定められた事業の執行を淡々と進めていけばよいとの認識だけではなく、事業の収支、すなわちその事業会計の年度内資金計画をどう立てるのかもその事業を執行する上で重要な業務の一つであると考えます。私は、年度初めに各特別会計担当者が予算に即した年間資金計画を立て出納室と協議するべきと考えます。そのことによっていつ幾ら繰り出していただくのかを確認し、財政の見通しをつくり、年間に予定されているそれぞれが持つ事業を推し進めていくべきだろうと考えます。年度途中からの切りかえはなかなか難しいことは、私もある程度は理解できます。しかし、中には年度途中からでもできることはあると感じております。今までの方向を修正するということが大変なエネルギーが必要ですが、前向きにご検討をお願いいたします。

私は、監査委員を任じられ約2カ年半が経過いたしました。その中で心に強く感じていることを率直に申し上げますと、それぞれの職務に携わる担当職員が業務の多忙からなのでしょうか、事務効率化からなのでしょうか、物事の基本に対し応用が幅をきかせ、いつの間にかその応用していることが基本形ようになってしまっているのではないかと感じております。もちろん全ての職員がそうであるということではありません。多々感じるといってございます。上司、特に管理職の方々には配属の職員に対する指導、職員同士の連携をより強固にし、個々の職員の仕事に対する奉仕の心や価値観を見出そうとする探求心を多く持てるよう、また親身になって町民に対する姿勢、サービスの質を高めること、町民の不満などに対しても穏やかで寛容な姿勢を見せ、しっかりと傾聴するなど、人としてのすぐれた理念を真面目に実践していくことが大切でございます。サービスを提供していく側の意識改革は、時の変化とともに常に必要であり、単に与えられた事務を処理するだけではなく、いかに町民を満足させ、職員みずからもともに成長すべきかという個々の意識改革を含め指導していただければと感じてございます。ぜひお願いを申し上げます。

以上を申し上げまして、例月出納検査結果報告書の補足説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 大変にご苦労さまでございました。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付しておりますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） それでは、総務産業常任委員会が調査を行った結果について、まとめて3件を報告いたします。

まず、1件目は、調査期日、9月6日。

出席者、全委員及び佐々木議長、山田事務局長、糸谷書記。

説明者、竹内副町長、南波産業課長補佐。

調査事項、商工振興についてであります。

調査結果、新店舗開設まで無店舗状態にならないようにされたい。スケジュールどおり事業を遂行されたい。

次に、2件目でございますが、調査期日、10月21日。

出席者、全委員、佐々木議長、山田事務局長、糸谷書記。

説明者、中村住民課長、藤井支援センター長、大友補佐、南主幹、神薙保健指導係長、市場国保医療係長。

調査事項、保健の指導事業について、広域医療について。

1、2点ともに指摘事項はございません。

次に、3件目でございますが、調査期日、11月22日。

出席委員、全委員、佐々木議長、山田事務局長、糸谷書記。

説明者、太田NPOひまわり事務局、藤信NPOひまわり代表、南波産業課長補佐、奥田建設課長補佐、南教育委員会次長、高橋体育係長、竹内副町長、高橋企画振興課長、有馬支配人。

調査事項、NPOひまわりの運営状況について、指定管理者サンフラワーパークの委託状況についてでございます。

指摘事項につきましては、1については指摘事項なし、2につきましては今後においても引き続き健全な経営に努められたい。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第4回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、12月12日現在で件数1万6,885件、金額では2億540万5,354円のご寄附をいただいているところであります。今後の見込みといたしましては、確定申告に伴う年末駆け込み等の寄附が予想されるため、本年度中は約3億674万円の寄附が見込まれるところであります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を補正予算に計上しておりますので、ご審議をくださるようお願い申し上げます。

次に、住民課より介護予防事業の実施に伴うワゴン車の購入についてであります。介護保険法の改正に伴い、平成29年4月から老人福祉センターにおいて新たな介護予防事業、デイサービスが開始されます。従来永楽園で利用していた要支援1、2の方々と基本チェックリストで該当になった方々を対象に行うものであり、現在老人福祉センター内で実施している事業については地域分けを行い、1台のバスで送迎を行っておりましたが、今後は地域分けが困難となり、介護度により利用回数が決定されることからよりきめ細かな送迎方法が求められることとなります。以上のことから平成29年4月からの事業開始にあわせて2台体制での送迎が必要と判断し、今定例会に14人乗りワゴン車1台を購入する補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

次に、産業課より平成28年産米の収穫状況についてであります。本年の作況指数につきましては、北空知は102であり、北竜町のJA集荷による実績ではうるち米は平均反収8.43俵、もち米は9.69俵、俵数ではうるち、もち合わせて15万5,069俵となり、昨年より2万8,400俵の減収となっておりますが、平年並みということでございます。ことしは、6月が低温に見舞われ、大変心配をされましたが、7月からはおおむね高温で経過したことにより開花が良好であったものの夜温が高く、一昨年同様シラタが多く発生し、昨年より製品歩どまりが4%落ちたことが減収となった大きな要因とのことあります。おいしいお米づくりに鋭意努力されていることに敬意を表するとともに、収穫作業が無事終了できましたことにお喜びを申し上げる次第であります。一方、大豆につきましては10月下旬からの降雪により一部の圃場で収穫作業が間に合わず、収穫を断念する被害が発生しました。件数は、白大豆5件、黒千石大豆1件で、面積では白大豆3,399アール、黒千石大豆964アールとなっており、自然現象とはいえ残念な結果となり、被害を受けた農家の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

同じく産業課より台湾における観光等のセールスについて。11月2日から6日にわたり台北国際旅行博に参加し、北竜町の観光及び特産品のセールスを行ってまいりました。空知管内からは、空知総合振興局のほかに美唄市、滝川市が主に観光やホテル等をPRする中、一緒にセールス行動をともにさせていただきました。旅行会社の中には既にツアーで北竜町を組んでいたりと、セールスの中では北竜町のひまわりに来年からツアーを組みたいなど一定の効果はあったものと思います。特産品についても北海道の会社が台湾での料理教室からひまわりライスを使用し、北海道のお米のおいしさと日本食をPRした中でひ



まわりライスを台湾で販売したいなどのアプローチもあり、現在JAを含めた中で検討をしておりますので、ご報告させていただきます。

次に、同じく産業課より北空知広域観光実践プロジェクトについて。北空知1市4町で構成する北空知観光ネットワークでは、国の地方創生加速化交付金を活用したインバウンド観光の取り組みを進めているところでありますが、今回道の地域づくり総合交付金を活用して国内旅行者を対象とした北空知観光のPRと観光商品の紹介を実施することとなりました。この事業は、平成28年度から3カ年を予定しており、本年度はモニターツアーの実施、観光商品の開発、情報誌での特集記事を企画する予定となっております。本年度の事業費は、総額で700万円で各市町がそれぞれ140万円を負担しますが、全額道補助が充当される事業であります。関係する補正予算を本定例会に提案しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

同じく産業課より商業活性化施設の整備についてであります。本年度予定していた用地取得を終え、農地表土をひまわりの里への移設後に盛り土工事も完了し、さらに旧土地所有者が使用していた車庫、物置の取り壊しも完了いたしました。また、建設予定地の地盤調査を終え、補助申請に必要な建物の実施設計を商工会事業として取り進めているところであります。一方、スーパーマーケットの運営に伴う打ち合わせを毎月1回の頻度で札幌市民生協と行い、補助申請書に必要な施設運営に係る収支計画と体制準備を行っているところでありますが、このたび北海道経済産業局より平成28年度の国の補正予算の補助事業に地域・まちなか商業活性化支援事業が盛り込まれなかったとの連絡を受け、平成28年度事業としての本体建設を断念して平成29年度で補助事業として来年の12月の施設オープンに向けて引き続き申請準備を進めてまいるところであります。なお、これらの事業実施時期の変更に伴い、計上済みの予算を減額する補正予算を提案しておりますので、ご審議をいただきますようお願い申し上げます。

次に、建設課よりなごみ団地B棟の建設工事についてであります。なごみ団地公営住宅建設工事につきましては、年次計画により本年度から2カ年で2棟8戸の建設を進めているところであります。平成29年度建設予定でありましたなごみ団地B棟1棟4戸の建設予算が国の第2次補正予算により前倒し対象事業となり、このたび補助金の交付決定を受けたところであります。建設位置につきましては、現在建設中のA棟北側を予定しており、来年2月に入札後繰り越し事業として融雪後に工事に着工する予定となっております。今定例会において建設に伴う補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 第4回町議会定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

町民文化祭について申し上げます。第39回目となりました町民文化祭が、主催者であります町民文化祭実行委員会のもと11月2日から3日までの2日間で開催され、各同好会、サークルの皆さんが日ごろから努力され、つくり上げてきた文化、芸能の成果を披露されました。2日にはダンス同好の集いが開催され、約20名の方がダンスを楽しまれています。また、夕方にはノースドラゴンヒーローショーと親子映画鑑賞会が行われ、約100名の親子が鑑賞されました。3日の芸能発表会には、保育所園児のお遊戯を初め、文化連盟加入団体合わせて12団体約160名の出演があり、日ごろの練習の成果を発表されています。あわせて、毎年恒例となっております女性連絡協議会、そしてそば食楽部北竜の皆さんのご協力によりますチャリティーバザーの実施、商工会女性部や農産加工グループ等多くの出店をいただいたところでもあります。また、作品展につきましては保育所園児、小中学校の児童生徒、永楽園入所者など18団体と個人6名の方々による作品約650点を展示されています。両日も大勢の町民の皆さんにご来場をいただき、盛会のうちに終了しております。

以上を申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、4名の議員から4件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、3番、小松議員より平成30年からの米対策についての通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 平成30年からの米対策について考えをお伺いさせていただきます。

平成29年を最後に昭和45年から始まった国による米の減反政策が廃止されます。平成30年より生産者や産地が自主的に生産量を決める体制に移行されます。来年度中には地域としての取り組みの結論を出さなければなりません。今後町としてどのように取り進めるのか、考えをお伺いをさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員の質問にお答えいたします。

平成30年からの米対策についてということですが、平成30年産以降の取り組みについては11月の24日に農林水産省が米の需給調整の基本方針を明らかにしてから

やっと新聞でも報道されるようになってまいりました。しかし、まだはっきりしていないのが現状であります。国の基本方針では、各地の自主的な需給調整の実効性を確保するため、農業再生協議会に行政とJAグループが、そして集荷団体が参画し、産地一帯で作付計画をつくり、国は道や市町村段階の作付動向を田植え終了前に中間公表をいたし、再生協議会はそれをもとに主食用米を飼料米に切りかえるなど主体的に調整するというものがあります。道としては、今のところ現行の生産数量目標にかわる道内独自の生産の目安を設け、米関係者が一体となって推進し、その目安設定の主体は道や地域の農業再生協議会が行うとする案を今月の2日に発表をしたところであります。今後道の基本的な考え方がこの20日に示される予定になっております。それらを踏まえた中で国の方針や道とも歩調を合わせて、JA関係機関と情報を共有しながら今後取り進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） まず、北竜町農業再生協議会というのは、どういう事業目的を持ってどのような構成メンバーで成り立っているのか、確認の意味でお答えをいただきたいというのが第1点。

第2点、平成30年からは国は需給動向などの情報を提供するだけで、生産者側は地域の価格、在庫などの情報から自主的に生産量を決めなければなりません。さらに、国は減反政策を廃止するのにあわせて米の直接支払交付金も廃止することとしております。このようなやり方で果たして全国的な需給調整が達成されるのか、非常に不安に思うところがございます。9月の定例会で農民協議会の要請を受けて意見書の提出をしておりますけれども、需給調整に対する協力金、米の直接支払交付金を復活させるか、それにかわる対策を打つよう国に対し町を挙げて強く訴えるべきというふうに思いますけれども、見解をお伺いいたします。

3点目、現行の生産数量目標にかわる各産地独自の生産目安が設けられるということがございます。これは、突き詰めれば生産者の作付意向が大前提ということになります。地域の作付意向の積み上げが基本となって、最終には道で調整されることになるというふうに思います。北竜の米の生産者は、いち早く消費者から求められる米づくりを町を挙げて厳しい条件をみずからかけて実践をしてきました。結果、北竜の米はしっかり消費者に支えられた産地として成り立っているというふうに思います。道の調整の際には、この実績を十分に加味した配分がなされるよう要望すべきというふうに思います。これについても見解をお伺いしたい。

4点目、北竜町の米の作付意向が調整目標を上回ること、これも想定されます。その場合加工、備蓄、さらに飼料米で調整をするということになりますけれども、田植え終了後過剰分を飼料米に振りかえることになりますけれども、これは生産者から拒否されたら強制はできません。そんなことから、以前も提案いたしましたけれども、北竜の産地交付金で主食米との価格差を詰めて北竜の需給調整の責任を果たすべきというふうに思います。

けれども、考えを再度お伺いさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） まず、1点目、北竜町農業再生協議会のメンバーということでございますが、農業振興協議会、それが全く同じメンバーということでありますので、各種農業関係団体からそれぞれ出ているメンバーで構成されるということでございます。

次に、米の全国的な削減、それは大変疑問だということでございますけれども、全くそのとおりでございます。年間8万トンずつ主食用米の需要が落ちているというような現状を踏まえて国はどんどん、どんどん生産に縮小ということであるというふうなことが予想されております。本町におきましても、当然昨年よりはかなり絞られたような目標が配分されてくるものというふうに思っております。それにつきましては、地域間調整等なるべく面積を確保していけたらなというふうに思っております。

また、7,500円、米の直接交付金の復活でございますけれども、ぜひ本当にできれば昔のとおり1万5,000円に戻していただくような、そういった政策を今後とも町といたしましてもお願いをしてみたいなというふうに思っております。

あと、目標にかわる削減配分ですか、それにつきましては今後、ちょっとわからない点が今のところ多いものですから、どのようなことになっていくのかということは今はっきりとしては申し上げられませんけれども、そういったことがあれば、具体的な方策が示されれば専門委員会や農振対策協議会において検討してみたいなというふうに思っております。

それから、調整目標を上回る産地交付金であります。いわゆる北竜町の平成28年度分約1万トンのお米の配分の中で面積換算でいきますと1,745ヘクタールほどでありました。それが自主的取り組みの深掘りの中で100トン減じ9,900トン、そして面積的にも1,726ヘクタールまで自主的に削減をしたということでありますが、最終的には地域間調整で1,892.61ヘクタールまで回復したということであります。北竜町につきましては、おいしいお米ができるということでありますので、今後も地域間調整等で何とか需要の面積をふやしていきたいというふうに思っております。

済みません、ちょっとメモ書き取れなかったものですから、答えになっているかどうか、申しわけございません。

○議長（佐々木康宏君） 休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時15分

○議長（佐々木康宏君） 再開いたします。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 町としてその配分をいち早く道に示すべきだということでありま  
す。うちの米は、22日に大きな賞の現地審査も受けるということで、しかもふるさと納  
税でもたくさんの評価をいただいているすばらしいお米でありますので、それらをまた道  
のほうにも要望としていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても配分につい  
ては今までガイドラインあってホクレンの段階評価の中で傾斜配分してきている段階で  
ありますし、うちはどちらかといえば集荷率がよそより少ないとか、系統の集荷ですね、ある  
いはたんぱく質の位置がよそよりちょっと高目だということで1ランクでなくて2ランクに  
あったということで配分も多少よそより影響あって今まできているところなのです。しか  
し、産業課長言ったように産地間の中で調整していただいて、特に南空知は結構畑作にシ  
フトしているところが多いものですから、それらをきたそらちJAとして配分を受けて作  
付に向けているというのが現状でありますので、今後とも十分またJA系統と一体となっ  
て要請活動等もしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ってい  
ます。何よりもまだわかっていない部分が多いので、十分関係機関との協議を踏まえた中、  
あるいは20日の道の基本的な考え方が示された段階で関係機関で十分検討していきたい  
と思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） 産地交付金についてでございます。これにつきましても専門  
委員さんや農振対策室会議があるわけでございますので、そちらのほうでも重々審議をさ  
せていただきながら何とか前向きな結果ができるようなことで検討してまいりたいとい  
うふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 北海道、そしてこの北竜の米農家は年々その規模が大きくなって  
いますから、わずかな価格の変動でも大変大きな影響を受けてしまうということから、需  
給調整には協力をせざるを得ない状況というふうに思っております。本州の兼業農家か  
らの過剰生産による値崩れは、絶対に起こしてはなりません。北竜町の再生協議会、町長  
が最高責任者でございますから、十分にこの北竜の状況を踏まえて検討、さらに国、道に  
対して提案をしていただきますようお願いを申し上げます。

また、先日議会の政務調査で長野県の小布施町議会で研修させていただきました。そん  
な中でこんな取り組みも紹介されました。理事者側からの検討するという答弁には、後日  
しっかりどんな検討がなされてどんな結論に至ったかということで検証するというので  
した。なるほど、今後北竜の議会でもぜひそのようにしていきたいというふうに思ってい  
ますので、どうかよろしく願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 答弁ございますか。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） いろんな予算委員会でもそうですし、決算委員会でもそうですし、  
こういった定例会でもそうですけれども、答弁の際は前向きに検討する、取り組む、いろ

いろと答弁させていただいておりますので、今後検証するということでもありますから、より一層前に向かって進みたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で3番、小松議員の質問を終わります。

次に、1番、北島議員より碧水地区地域支え合いセンターの活用内容について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 私のほうから現在建設中の碧水地区の地域支え合いセンターについてご質問させていただきます。

現在碧水市街の旧セブンイレブン跡地に土地の購入費も含め約3,200万円の費用をかけて地域支え合いセンターを建設中ではありますが、そこを通る町民のほとんどは、碧水地区の方以外については今何が建っているのか、どういう内容なのかということを知らない人が多数おります。そういうことも踏まえた中で町民の多くにその経過や施設後の運営管理等をどのようにしていくのか、今回理事者の見解をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北島議員の質問にお答えさせていただきます。

碧水地区支え合いセンターの活用内容についてということでございます。セブンイレブンの閉店とともに碧水市街地区における閉塞感の解消と、さらには地元の町内会からの強い要望もあり、平成28年9月の議会定例会において行政報告をさせていただきましたが、碧水地域に新たに支え合いセンターを整備するということが今建設中であります。このことは、平成29年度より新たに市町村に介護保険法による総合事業の実施が義務づけられ、加えて国が推し進める新オレンジプランにより地域包括ケアシステムの構築を行い、地域の住民の皆さんが安心して安全な生活が送れるように地域のボランティア組織を結成して住民参加による自主性、主体性を尊重し、生活支援サービスの担い手として社会参加に支援をいただくものであります。また、事業の充実を図る点から北翔大学、そしてコープさっぽろさんが連携しております地域まるごと元気アッププログラム、きょうも下の保健指導室で実施しておりますが、まる元ということでプログラムを導入しながら将来要介護状態になることを少しでもおくらせる予防運動等を実施していくものであります。この支え合いセンターは、地域の憩いの場、交流の場など誰もが利用できる北竜町の施設として開設をするものであり、施設の維持費等については町が負担することとし、施設の管理運営については社会福祉協議会と地域のボランティア組織碧水支え合いの会に助成を行い、担っていただくものであります。高齢化社会で地域の皆さんがみずからの意思で通える交流拠点施設として、今後のまちづくりに大きく寄与していくものと考えております。

また、議員が質問にありましたように碧水以外の地域の人はこのことは余り周知されていないのではないかというご指摘もありました。今まだ碧水、岩村地区の懇談会残ってお

りますし、和の懇談会が来週ありますので、その中でも十分このことも説明してまいりたいと思いますし、美葉牛の懇談会の中でも説明させていただきましたし、1月号の広報にも詳しくこのことを掲載していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 答弁の中で地域からの要望があったということで、美葉牛の懇談会はさきに終わっているのですけれども、その際に副町長のほうからもこの質問が出たことに対して答弁がありましたけれども、2年前から地区では協議してきているという話がありました。この点についてなののですけれども、この地域からの要望というのは支え合いセンターを建設してほしいという要望なのか、それとも旧セブンイレブン老朽化して見た目も悪くなっていると、それを何とかしてくれというところから支え合いセンターの建築に引っ張ってきたのかということをお聞きしたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 冒頭お答えしました地域からの要望というのは、碧水地域の環境整備ということで十何年間あのままになっていた閉店したセブンイレブンの跡地の活用について要望を受けてきたということと、もう一つは26年度の当初の執行方針の中でも準備ができ次第碧水地区に支え合いセンターを整備したいという計画でありまして、そして地域ボランティアの育成をつくるのに約1年半かかったということもご理解をいただいて、本来であればもっと早くに別な事業の中でやりたいということで厚生労働省との何回も行って打ち合わせをしてきたところだったのですけれども、何より基本は29年4月から始まる総合事業、新しい介護保険制度に国も変わってきたものですから、それに合わせて本町も9月に認知症になりにくい町宣言して、そしてまる元の力をかりて健康寿命を延ばす、そういうことを踏まえてやっと地域のボランティア組織、34名の方が会員登録していただいて4月からの運営に携わってくれるということになったところであります。要は、構想自体は早くから準備進めてきたということで、そのこともまたご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 2年前から支え合いセンターというものの建設は考えていたということではよろしいかと思うのですけれども、国の指針が出たのは多分最近の話だと思うのですけれども、そのときには支え合いセンターというのが、今回の地域の人たちで高齢者の支援を行っていくような国の指針が出たということで、それと合致する部分はあるかと思うのですけれども、当時は多分そういう指針はなかったかと思うのです。跡地というか、そのときにはまだセブンイレブンは建っていたのです。ことしいっぱい建っていたのですけれども、要するにまだ跡地ではなくて、建物があって他人の土地だったというところからすると、撤去等を地元でできないので、町でやってくれという話があったということではよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） それは、ちょっと違います。要は、あそこの碧水のセブンイレブンの店舗については、北島議員もわかっているようにガソリンスタンドが2つあってセイコーマートあってセブンイレブンあって本当に高規格道路がまだ開通していないときには海水浴だとか、すごくあの地域はやった地域でありますけれども、ここへきて食堂もやめた、あるいはセブンイレブンやめた、ガソリンスタンドなくなった、すごく閉塞感というか、過疎化が進んできておりますし、そして何よりも十何年間あのまんま店閉めた状態になって除雪というか、屋根雪で壁壊れたとか、町としてもやっぱり何らかの環境整備をしたいという気持ちと町内のいろいろの会社の方にもいろんな商工会サイドの補助事業あるから、全面的に協力をするからあそこで営業してほしいということで働きかけもしていたのですけれども、なかなか今のご時世みずからやるの難しいということであったものですから、一方では3年ぐらい前から認知症カフェだとか、そういう福祉施設が結構モデルとして納内だとかいろんなところで立ち上がってきておりますので、そしてうちにも幸いにひまわり家族会ということで認知症の方をサポートする会がありますので、そういった形であの地域で建物をリニューアルして利用した中で認知症カフェ等も計画していたのですけれども、その事業自体が今の介護保険制度の関係で補助メニューがずっとなくなったりなんかしましたものですから、それであえて新しい総合事業に向けた、しかも元気で高齢化社会を生きていくための、そういった健康寿命を延ばすための施設ということで今整備して4月から運営したいと思っております。

また、和地区についても今の商業施設、そこに限っているわけではないのですけれども、多目的利用できるものですから、そういった形で和のほうにも今後、今ボランティアを組織化しながら、商業施設できて運営なれば、そういった支え合いセンターの機能を有して、また地域でお年寄りが元気に暮らしていけるようなシステムづくりを今検討中であります。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 今回の建設に当たりましては、9月の定例の折に議会としても承認しておりますので、立地条件等も高齢者が歩いていける町の中心というところで理解もした上で承認したわけであります。ちょっと一問一答になるかと思っておりますけれども、ちょっと疑問の部分が多々まだあります。どのような建物でどういう運営をするのかということのもまだ疑問な部分があるのですけれども、今回碧水地区の支え合いセンターについては町内会単位でいうとどういう範囲で利用が可能なのかということをご聞きしたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） 今まだ準備進めている最中ですので、確定的なものではないのですけれども、毎週まる元ということでやっておりますので、碧水地区については毎週火曜日にやる予定であります。地域のボランティアの皆さんにおいては、当面週3日ということで月曜日、水曜日、金曜日、この3日をボランティアの皆さんにご支援をいただいで



地域の皆さん、高齢者の皆さんを支えていただく事業をやっていただこうと思っております。やる事業につきましては、今ボランティアと協議しております。また、社会福祉協議会でも協議もしますので、もう少しお時間をいただきたいと思いますけれども、いずれにしても地域の高齢者の皆さんが憩いの場になる、あるいは交流の場になるような事業の展開を行っていきたいと思います。介護保険の中でどうしても、北竜町も今43%、65歳以上超えました。国のほうでは、介護保険のサービスからどんどん地域のほうに自立した、いわゆる介護予防といいますけれども、町長が先ほど言ったように総合事業といいますけれども、総合事業にどんどん、どんどん移行するようになってきております。どうしても自分たちの地域で自分たち的高齢者を守っていくという施策に変わってきておまして、地域包括ケアシステムといいます。それは、先ほど町長が言いました新オレンジプランの中になるのですけれども、公的なサービスからどんどん地域で行うサービスということで移行してきておりますので、そういった部分でボランティアの育成も社会福祉協議会の力をかりて行っていきたいと思っております。

碧水地区と今町長が言いましたように今後和地区にも支え合いセンター建てる予定であるのですけれども、碧水の支え合いセンターについては今碧水地区、岩村地区、共栄地区、古作地区の皆さんの説明しか行っていないのですけれども、そうではなくて町民誰もが使える施設ということで利用を、最初からここを使ってくださいというのはなかなかないかもしれないのですけれども、口コミとか、そういうお知らせをして誰もが利用できる施設にしていきたいなと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 当初説明聞いたときには、碧水地区なので、近隣で入れれば古作、共栄だとか、その近辺が対象なのかなということで、美葉牛とかはまた別ですよと、そこの中の利用には関係ありませんよという話を受けた覚えがあるのですけれども、今回の課長の答弁ですとどの地域からでも使っていけるという考えなのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） 基本的には碧水地域の皆さんに使っていただくという限定はあると思っておりますけれども、必ずしもその方々ではなくて、北竜町民の皆さんが使っただけようになっていけばいいなと私は考えております。地域公共交通という交通手段もありますし、あるいは今サービスないのですけれども、ボランティアの方々がこれから新たなサービスをどんどん構築していくというふうに考えています。それは、例えば送迎サービスであるとか、例えば美葉牛の方を碧水の支え合いセンターまで連れてきていただく、あるいは古作や共栄の方も連れてきていただくような、そういったサービスもこれから新たにつくっていくということを今考えておりますので、遠いから行けないのではなくて、こちらのほうからお迎えに上がりますというようなサービスも今後検討していきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 済みません、一問一答のように、本当に済みませんけれども、町政懇談会で美葉牛で説明聞いたときには美葉牛地区は地区で既存の施設を使いながら同じようなことも考えていきたいという話も聞いているので、そして最初に9月定例の前に説明聞いたときにはあくまでも高齢者の方が歩いて、道路も余り横断しないで歩いていける町の中心なので、そこに建てますよという話で、生きがいセンターもあるけれども、あそこでは歩いていくのに遠いのでという立地の関係もあると説明されたのに、それがほかの地域からでもという話になると何か最初の私たちが説明受けたのとちょっとゆがんでいるのかなと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 美葉牛の懇談会では、碧水だけにつくるのかということでありましたので、和もつくりますし、必要にあってはボランティア組織を育成させていただいて美葉牛でも既存の施設の中でそういった支え合い事業は可能だということの説明させていただいたと思っておりますので、よろしく願いいたします。早くには車でなくて通えるところにと説明はしてきたのだと思うのですけれども、だんだんせっかく施設ができてきたら、ボランティアの自主性も尊重しながら、本来車で送迎するとか公、町はしないのですけれども、ボランティアの中で誘い合って来るとか、運転できる人が、そしてまた美葉牛のほうの人も、結構今新しい公営住宅に美葉牛出身の人たくさんいるものですから、仲間意識で一緒にやろうと声かかったときにはぜひまた利用していただければと思っていますので、総合的に町の施設だということでご理解をしていただければと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） まだ完成していないということで、内容的にも未知な部分が多いのかなと思います。こうしていきたいという部分を言われるのは大変いいのかなと思いますけれども、地域との説明の部分と違う部分も出てきていますので、そういうところは統一していただきたいなと思います。

それと、今後についてなのですけれども、今の話の中では商業施設の中にも和地区の部分を入れたいと。国の指針がこういうふうになっているので、だんだん介護が地元の動ける人たちで集まって高齢者の人を支えてくださいというような形になってくるのかなと思うのですけれども、そのモデル的な形で今碧水地区の支え合いセンターがつけられるのかと思っています。その動向を見ながら、また各地区に同じような事業を展開していかなければいけないのかなと思いますけれども、そういう部分については今後ほかの地域についてどのように考えているのかお聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） 総合事業が29年4月からスタートするという段階ですので、まだそこまでの計画というのはないのですけれども、当面は碧水、和というこの2つを使って先ほども言いましたように送迎の新しいサービスをつくるとか、そういう方法で対応していくのかなというふうに思います。ただ、今まる元という事業も毎週火曜日行っており

ますけれども、それに対してもおおむね碧水、和とこの2カ所で提供する形を今とっておりますので、今後また利用者の動向を見ながらそういったことが必要であれば検討させていただきたいと思いますが、当面は碧水と和ということで考えさせていただいております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 地域ごとに今つくろうという話があった中でのこのセンターですよ。現在は、碧水地区と和の商業施設に入る分の構想しかないですよということなのですけれども、ほかの地区については車なりなんなりで送迎もあり得ますしという話ですけれども、それはちょっと、施設をなるべく老人の近いところでそういう事業を行っていききたいという指針があった中で始まっているのだと思うのですけれども、ほかの地域の人たちはそこに来てくださいというのであれば、別に福祉センターであり、ここでありで送迎が可能であればそれで十分な話なのです。それをあえて建物を建てて、そしてそれから遠いところの人は車で送迎というもののために建物をというのはちょっと最初の説明と、私たちが聞いていた説明とはちょっと違うのかなと思うのですけれども、まだ始まった段階ということでしっかりしていないのかなという部分もありますけれども、今後に向けて建物の関係なのですけれども、町有の建物結構あります。その中で今回はあえて立地条件等も加味した中で私たちも承認して建てるということで進めてまいっておりますけれども、今後各地域からまたこういう要望が出る可能性もないわけではないと思うのです。維持費等も幾らかかるかちょっと今わかりませんが、当然維持費は単年で終わりません。ずっとかかってきます。物を建てれば、当然その管理費等も全てかかってくるということで、町有の施設、また町内会で持っている施設もあるということで、その中を上手に活用しながら、なるべく既存の施設を使って事業を、多分個々の事業が各町内会で行えるような形をとっていくのが一番ベストなのかと思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 答弁の中で何回か説明させていただいておりますけれども、碧水地区の町の環境を整備したいという大きな課題もありますし、何よりもこれからの高齢化社会において地域に住むお年寄りの方が病気にならないで、施設に入らないで元気で長生きしていく、健康寿命を延ばすということが大前提で今いますので、碧水の支え合いセンター、ご理解をさせていただきたいと思っております。既に碧水地域の中では34名のボランティアも組織されて、今年次計画を立てていただいているところでありますので、それをまた見ていただきたいと思います。これからの北竜町のまちづくりに大きな寄与される施設だと思っておりますので、よろしく申し上げます。既存の施設、わかるのですけれども、既存の施設、例えばトイレ一つ直す、階段一つ直すにも多額の費用がかかる、その施設の中の間仕切りだとか全部合わしたら新築と変わらぬぐらいかかるものですから、それらも十分ご理解をさせていただきたいと思っております。全て車椅子でも入れるバリア

フリーになっている、そういった施設でありますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 終わりにしようと思っていたのですが、今の支え合いセンターについては納得していますので、ただこの事業、これからの事業ということで考えると、今後のことということで要望をさせてもらっていますので、ほかの地域のときに要望があったら、その会館はトイレがだめだから、そしたら直さないといけないですねとかという話にならないように既存の中でできる事業を行って行ってくださいという話をしたのですが、そういう考えでいてもらいたいとは思っていますので、これからの維持経費等どんどんかかってきますので、建ったものはしようがないのですが、あるものは直して使えるのであれば直して使ったほうが確実に維持費は安くなりますし、建設費等最初かかる、改築とかにはお金がかかりますけれども、新規に建設するよりはあるものを直して使ったほうが管理に関しても地元の人たちと協力しながらできるのかなと思いますので、その点を加味して今後取り進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしいですか。

○町長（佐野 豊君） 今高齢化社会に向かって必要なものは整備していくということであり、地域一体となってボランティアで進めていくということでご理解をいただきたいと思います。しようがない施設ではないので、それだけのご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、北島議員の質問を終わります。

次に、7番、山本議員よりひまわり油再生事業について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

ひまわり油の再生事業についてでございますけれども、ことしから始まりましたひまわり油再生事業、春から委託農家の皆さんの努力によりまして収穫を終えたところであります。北竜農協がひまわり油の生産を平成15年に中止されてから13年経過したこともあり、ことしは試験栽培ということで栽培、収穫、乾燥、搾油等委託栽培がなされましたが、無事に作業も終わりました次年度からことしの試験栽培の経過を参考にしての本格的な委託栽培が始まるものと思っておりますが、考えを伺いたいと思います。

ひまわり油再生事業収支シミュレーションによりますと、平成29年度から31年度までの経費の半額は国からの地方創生推進交付金で、残りの半額は町の一般財源となっております、平成32年度以降については町独自、一般財源で行うということでございます。平成29年度の町の一般財源の支出は2,000万円ほどとなっておりますが、これはシミュレーションによるものと思っておりますけれども、いずれにしろかなりの負担が発生するものと思っております。今後面積の増加も予定されており、委託料の見直しをすとか、日清オイリオ

との提携のあり方など今後の経費削減に向けての考えを伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 山本議員の質問にお答えさせていただきます。

ひまわり油再生事業についてということでございます。本年のひまわり油の商品化につきましては、年明けの1月24日ごろに精製が終了するというところでございます。したがって、1月の26日の日に町民向けのひまわり再生プロジェクトの報告会を計画させていただいて新商品を見ていただきたい、そう思っております。1本275グラムのひまわり油約5,440本、今年度は試験栽培ということで2月の9日ごろ北竜町に納品され、その後2月の13日に札幌で新商品の発表会を行う予定と今準備を進めているところであります。また、この製品化されたひまわり油は1本1,500円、コストがかかっておりますので、若干高い油となっておりますが、北竜温泉の売店やふるさと納税、インターネット、さらには日清オイリオグループの流通販売を使った販売経路で進めていく予定であります。ひまわり油の生産者に対しては、本年度反当たり13万5,000円の委託費を払ってございます。次年度に向けては、今年度の試験結果を検証、評価する中で反収向上に向けた栽培方法の確立、コンバインヘッダーの改良などによって、ことしは反収103キロでありましたが、150キロまで上げることを目標に今計画をしているところでありますし、反当たりの委託費も11万円ということで提案し、現在協議を行っているところであります。将来的には生産体制の確立とともに、収量払い方式へ移行することも視野に入れながら進めているところであります。

また、山本議員おっしゃるとおり、ことしは全額国の交付金、そして来年からは地方創生推進交付金が2分の1となって、それ以降は自立できるようということであります。ひまわり油の高付加価値化を図って採算ベースを踏まえ、この3年間でさまざまな実証、検証が必要と考えておりますし、このことが生産者が安心して栽培できる環境づくりにもつながるものと考えております。ひまわり油を本町のシンボリックな事業として、今後さらに北竜町全体の地域活性化に資するものと考えておりますので、総合的に支援し、実施してまいりたいと考えております。

また、食用の油だけでなく、今化粧品メーカーだとかいろんなところからオファーがありまして、年明け早々またいろんな商談会と申しますか、そういった形で受けておりますので、油でありますと先ほど言いました275ミリですけれども、化粧品となりますと10ミリとか15ミリだとか20ミリだとか小さな量で高価格ということも考えられますので、そういったものを踏まえた中で今後付加価値を高めていきたい、そう思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） この事業、これは北竜町単独でできる事業ではないということなので企業の方とお願いし、一つのプロジェクトとしてやっておるのだというふうに思っておりますけれども、そういった中で今年度およそ5,600万ぐらいの国からの助成金

をいただいておりますけれども、このうち日清オイリオのほうには商品化企画費なり販売促進企画費というようなことでおよそ3,300万ぐらいの支出をされております。もちろん北竜町耕作者の皆さんにもそれぞれ反13万5,000円ですか、金は支払われておりますけれども、当然これ北竜町だけでできる事業でないですから、企業の方と協力してこういう交付金がそっちへ行くというのはわかるのですけれども、ただ問題は来年度以降、ことしはこういうこと、来年もまたそれぞれ同じように商品化企画費、それから販売促進企画費というようなことで来年度およそ1,800万、それから30年度も1,800万、それから31年は2,000万ですか、これはシミュレーションですから、このとおりいくとは思いませんけれども、要するにこういった形で企業の方にもお金を支払いながら商品化なり企画化してもらうということですのでけれども、これ単純に考えたときにはことしある程度のお金企業に行った場合には企業はそれなりの商品化なり企画化なり宣伝なりことしできるのでないかという気がするのです。来年度以降またさらに1,800万と、そういう金を払わなくても企業はあとは企業努力の範疇でやっていただくということではできないのですか。その辺のひとつこういった支出になっている理由についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 来年度事業についての商品開発のデザインとか部分については、今現在日清とも来年どのような部分にしていくのか、先ほども町長のほうからもありましたように新しい商品の付加価値をつけた商品もつくっていかうというようなことでもありますし、またそれに向けて専門的な業者または関係機関とそこら辺の部分の研究開発のほうもしていかなければいけないというような部分がありますので、そこ含めて来年どのようなふうにしていくのかというのは今検討中でございまして、当初出しましたシミュレーションについてはそのような金額になっておりますけれども、山本議員おっしゃいますようにことしつくった部分についてはまた来年新しくラベルを全面張りかえるとか、そういうことはございませぬので、新しい商品に向けてまた商品開発のほうの部分の経費については見ていくというか、発生していくのかなというふうに考えてございます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 言われることは、新しい商品を次々開発するのに金がかかるということだと思っておりますけれども、これが永久的にずっといき、また商品もどんどん、どんどんふえていくのならわかりますけれども、それほど大きく、この商品がことしは5,500本ですか、これが6町で5,500本ですから、来年度またこれが倍になるとかと、そこまで考えていないようですし、最大値24町ということですから、これの4倍ぐらいの面積です。それが今町が計画しておるひまわり作付面積だと思うのです、最大値24町ということでしたから。そういうことになりますと、町が2,000万も金出しながら、そして町は手出しですから、業者の皆さんは原料仕入れて、それを製品化して売る、そのことによって多分利益も出ると思うのです。そういった中では、ある程度業者の皆さんにも

企業努力の中で、営業努力なり企業努力をしていただいて極力こういった助成金、北竜町の場合は作付をするのですから、耕作者の皆さんには当然それなりの金を払わなければならないし、その製品としたものがそれに見合うだけの金額で買っていただければいいのですけれども、そんなことにはなりません、これからいきますと。ただ、答弁書にもありますけれども、採算性を考えて云々と書いてありますけれども、採算とれるということはかなり至難のわざだと思うのです。そういったことを考えた場合に、町費を出しながら商社の皆さんにお願いするのはいいのですけれども、ある程度企業努力ということも大事でないかと思うのですが、その辺の考え方についてはいかがですか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 今回のひまわり油の再生プロジェクトといいますか、日清オイリオが北竜町のほうと連携してやっていこうというような経過の中に、1つは日清オイリオについても油、今までは大量生産、大量消費という中で企業が生き残ってきた、またはほかの企業と競争をして勝ち残ってきたというような状況の中で人口の減少または高齢化という中で消費がどんどん、どんどん減っていく、当然油の消費も減っていくというような状況の中で日清オイリオも競争力に勝てる商品の販売といいますか、開発というものを求められたり、または特色あるオイルといいますか、油というもののそういう部分も考えていかないと競争力社会の中で生きていけないというようなこともあります。また、そういうような中で日清については海外から全量原料、原油を輸入して、そして搾油して商品化をしていたのですけれども、消費者動向の中で国内原料がやっぱり消費者に受けるというようなことの中で特色ある地域と組んで、その中で油糧作物の確保をしていかなければならないというようなことがありまして、今回日清オイリオさん、最初はひまわり油ということで北竜町がひまわりのまちづくりとして早くから取り組んできたというようなところもあったのですけれども、実際に北竜町の中に入ってきますと北竜町の中には確かなるまちづくりに対するコンセプトをきちんと持っていた、それは農業の町であり、安全、安心な食糧生産の町というものを早くからは開拓時代から農業の町としてきちんと、そして安全な食糧をつくるのだ、消費者のためにそれを届けるのだというようなことをきちんと町のコンセプトとして持っていたというところがまた日清が北竜町と連携を組むというような部分の一つの要因というふうになっているというようなことがあるということで、日清としては一つにはそういう競争力のある商品を欲しかったということが1つあります。

もう一つは、社会貢献というようなことで今企業については利益追求だけではなくて、企業が地域、または今回日清については行政とコラボして北竜町というか、農村社会の地域の活性化を図ろうというようなことでございまして、これについても大きな企業が行政と一緒にやるというような事例はほとんどないというようなことでございまして、今直接私のところには入ってきていないのですけれども、日清さんのところには結構大きな企業とか、または市町村のほうから問い合わせがあるというようなことを聞いて、全国の市町村が注目をしているというようなことで、日清としても社会貢献としてそういう取り組み

をしたかったというようなことが1つにあります。

それと、もう一つ、社員教育といいますか、今日清だけではないのですけれども、メンタルダウンというようなメンタルヘルスの問題があるというようなことの中で、このメンタルヘルス、社会教育という部分についても日清としては農村の農作業を通したそういうようなことをやっていきたいというようなことがございまして、そういうようなことで今現在ことしもやりましたけれども、ひまわり栽培を農業体験研修ということで会社が費用を出して職員研修、農業体験をさせたというようなことの中で今回日清が北竜町と連携をしていこうというようなことの中で入ってきたところでございます。

そういう中で実際日清的には単なる油を北竜町でつくるということだけではなくて、変な話5,000本程度の油であれば日清は手作業ですけれども、1日でできる消費量でございまして。日清的にこれをお歳暮とかのギフト商品として販売するということが本格的に扱えると、やっぱりこれの10倍程度の本数がないとそういうところにきちんと乗せていけないというようなところがございまして。そういうような中で日清的には先ほど言った2番目、3番目の要因の中でことしもありましたけれども、北竜町の中でひまわりの、1人日帰りで1万円、宿泊のときは1万5,000円で1人当たり企業がお金を出して、そして職員を多いときで17名、少ないときで6名でしたけれども、北竜町のほうに派遣して、そして職員研修、農業研修ということでメンタルヘルス含めてひまわりの種まきとか草取りとか収穫作業を行っていったということですので、そのことは北竜町の中にお金が落ちていったというようなことでもございまして、また北竜町がひまわりの町ということの中で、ひまわりでまちづくりを行っているということの中で今回ひまわりまつりの期間中4日間、平日2日間と祝日、土日2日間職員の方が来てひまわりまつりの人の動向を調査したり、または車の動向を調査して時間当たりの出入りがどのようにあったのかというような調査をしたり、またはアンケート調査を行って、これも2,500通ぐらいのアンケート調査をしてひまわりの里にどのような人が来て、そしてその人方がこのひまわりまつりといいますか、ひまわりの里にどのようなことを求めているのかと、そして今後どういうふうにしてほしいのかというようなことをアンケート調査をして、それを集計して先般ひまわりまつりの関係者の方に報告をさせていただいたというようなことで、このことは今後より多く、北竜町にひまわり観光として多くの人に来ていただいて、そして北竜町に多くのお金が落ちていくというような、そういうような仕組みづくりのお手伝いを日清としてもやっていきたいというようなことを考えてございます。そういうような中から、当然ひまわり油の売り上げについては今回のこの事業の中に充当していくわけですけれども、そのほかにも日清のこのプロジェクトについては日清もこのような総合的なまちづくりの中でかかわっていったということでもございまして、北竜町としてもそのような部分の中でこの油に関する経費についても負担をしていくというようなことの中で今対応を考えております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。



○7番（山本剛嗣君） 課長の説明、言われることは十分だと思えますし、日清さんもそれなりの努力はしていただいておりますのだということだと思えます。ただ、うちの町については、日清さんの努力は努力として、ある程度採算ベースに乗るとということが前提だと思うのです。採算ベースに乗るとことはなかなか難しいことだと思えますけれども、これ以上話してもあれですから、ことしから3年間、まだ補助事業いただきながらの実証ということでございますので、その間にひとつよりよい成果が得られるように、今後の採算ベースに乗せていただくようお願い申し上げます。

今度作業のほうでちょっとお尋ねします。今ここに書いてあります予定では、平成30年には多分乾燥機を買うのかなということですがけれども、大きな予算を見ておりますけれども、それから31年にはひまわり搾油の関係で4,000万ぐらいの予算見ておりますけれども、これらについては今後こういったことで整備をするということですか、またそれ以外に整備をするものがあれば教えていただきたいと思えますが。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長、簡潔に。

○企画振興課長（高橋利昌君） 済みません。油の機械導入のことにしましては、これからの作付面積の関係等、またはほかのエゴマとか亜麻仁の作付も今試験的にも行っておりますし、また全道的な油糧作物の動向というか、どこでどういうものがつくられているかというようなことも今調査をしている中で計画といいますか、シミュレーションの中には載っておりますけれども、そこら辺の動向を調査しながら、必ずしも全てを北竜町でしなければならないのか、または委託しながら商品化をしていかなければならないのか、そこら辺も経費の部分または費用対効果の部分調査しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） いろいろ説明いただきました。今町内の畑農家の方にとっては、これとってつくる作物がないというのが現状です。そういった中でひまわりということについてはそれなりの魅力のある作物だというふうに言われておりますので、この事業ぜひともひとつ3年間の検証の後できることであれば採算ベースに乗るようなことで企業側にもいろいろプレッシャーをかけていいと思えますので、そんなことでひとつ今後よろしく事業を進めていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、山本議員の質問を終わります。

次に、4番、佐光議員よりICT（情報通信技術）化農業の推進について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 私からは、ICT化農業の推進についてご質問いたします。

今まさに人口減少とあわせ、TPP問題など農村部には大きな厳しい波が押し寄せてご

ざいます。それゆえにICT、情報通信技術やロボットなどの先端技術を活用し、省力化、そして高品質生産などを可能にするためにも新たな農業、スマート農業、俗に賢い、手際のよい農業とも言われておりますが、その導入することが現実の課題となってきただけに今後の我が町の取り組みについて伺いたいと思います。

そこで、確認したいことは、本町の農業世帯数、そのうち高齢世帯、後継者のいない世帯、平均年齢等について教えていただきたい。

2点目は、現時点での具体的な政策は無理かと思っておりますので、今後取り組む姿勢、例えば普及センター、大学等の指導を受け、研究グループを立ち上げるとか、さらに町を挙げたの物心両面からの支援制度、体制、研究等について推進する考えを伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員さんの質問にお答えさせていただきます。

ICT化、いわゆる情報通信技術農業の推進についてということであります。我が国の農業現場では、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻になっている状況にあります。農作業における省力、軽労化をさらに進めるとともに、新規就農者への栽培技術の継承等が重要な課題だと思っております。

そこで、北竜町における12月1日現在の農業世帯について申し上げますが、13の農業法人も合わせて161世帯となっております。中心者が65歳以上の農業者世帯は38世帯、平均年齢につきましては法人を除き54.9歳であります。また、中心者が50歳以上で後継者のいない農業世帯につきましては78世帯と把握しているところであります。

現在議員も質問のとおり、農林水産省もロボット技術やICTを活用した新たな農業の実現に向けてスマート農業実現に向けた研究会が立ち上げられ、研究をしているところでもあります。今後ますますこれらの技術研究や開発が進むものと思っておりますが、農機具に取りつける装置だけで1台数百万かかるなどコストの問題、スマート農業で農家経営の大規模が進むことによって農業人口の減少に拍車がかかるなど問題も提起されているところであります。今後このスマート農業に取り組んでいく場合には、本町に既にあります農業振興協議会、専門委員会、対策室等で検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） ただいまの答弁によりますと、本町の農業者の平均年齢は約55歳、そういう面でいえば国全体では今65歳を超えておりますので、我が町は10歳も若いわけではありますが、一気に高齢化の時代が来ますし、また後継者のいない農業世帯が約50%だけにいかに省力化を図るか、さらには新規就農者も経験豊富な栽培技術がなくともICT化を操作できれば農業の参入も可能になると思っております。また、ただいまの答弁でスマート農業の必要性は理解しているようですが、取り組む姿勢が余りにも消極的ではないでしょうか。農水省では研究を立ち上げておるけれども、本町はどうするのかという考えが述べられておりません。さらには、今後取り組んでいく場合は農振協議会で検討して

まいりたいと。取り組むためには農振協議会を通じて取り組むというのならわかりますけれども、場合ということはするかしないか両方にとれるわけです、この件について。他人事のように聞こえますので、再度決意のほどを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） これから人手不足だとか労働力不足だとか、今農水省も研究を始めたばかりということで、しかし先般の道新にも1面に載っていたようにGPSを用いる、その場合には農機具に取りつける装置だけでも数百万かかる、あるいは衛星、受信する施設にも多大な金かかる、ですからもう少し実態を見た中で検討しなければ、今スマート農業にすぐ取り組むと、それは余りにも乱暴だと思っていますので、十分普及センター、あるいは道、そしてJA関係者とも検討した中で必要と考えた場合については農業振興協議会、専門委員会、あるいは対策室がそれぞれ普及センターから農政事務所から全て網羅されているところでありますので、十分検討していくということで後退しているわけでもないし、そのことを理解していただきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 必要性については理解しているということで、私もそれについては問題ないのですけれども、前回も言いましたように最初から負の面ばかりを取り上げるのではなくて、そういう検討する協議会を立ち上げて両面をやはり真摯に検討する必要がある、取り組むべきだということを行ったのです。もう既に岩見沢や士別や全道的にも、あるいは隣の妹背牛等々においても一部そういったスマート農業が組み入れられておるのです。恐らく今後の農業の未来は、私なりの3本の矢は大型農業、北海道であれば超大型農業、さらには農業技術のすぐれた技術によって海外輸出、そして3本の矢は法人化、企業とのジョイントにあると思っています。そのためには、やはり先ほど言ったように後継者のいない世帯が5割も、さらに少子化によってどんどん減っていく中でもう時間の問題で省力化なり、新規就農者でもできるセンサーとかいろんなものを利用してそういうものに取り組まなければ、この農業の町の我が町の先人のどこの町よりも率先して取り組んできた大型農業、近代化農業についてもちょっと停滞しているよううかがえますので、ただし今最後に農振協議会を通じて前向きに検討するという考えがありましたので、今回は了解したいと思います。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 答弁は求めないですか。了解しましたということでよろしいですか。

○4番（佐光 勉君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、佐光議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

11時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 22 分

再開 午前 11 時 37 分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 同意第4号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

同意第4号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第7 議案第75号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、議案第75号 北竜町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第75号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第75号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第75号 北竜町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第8 議案第76号ないし日程第15 議案第83号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第8、議案第76号から日程第15、議案第83号まで、平成28年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第76号 平成28年度北竜町一般会計補正予算(第5号)について、日程第9、議案第77号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、日程第10、議案第78号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)について、日程第11、議案第79号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、日程第12、議案第80号 平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第4号)について、日程第13、議案第81号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)について、日程第14、議案第82号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第15、議案第83号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第3号)について、以上8件一括議題といたします。

ここで午後1時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時13分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 井上総務課長。

○総務課長(井上 孝君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 中村住民課長。

○住民課長(中村道人君) (説明、記載省略)

- 議長（佐々木康宏君） 藤井地域包括支援センター長。
- 地域包括支援センター長（藤井政信君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 杉山永楽園園長。
- 永楽園長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第76号から議案第83号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第76号について、質疑があれば発言を願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 高齢者住宅のなごみ団地、これが平成28年度予算で1棟、さらに29年度予算で1棟という計画が29年度の予算が前倒しになったということで29年度中、来年度中にこの2棟の建設がされるということでございます。この住宅への入居希望者が多数いるというふうに今聞いております。この後いつごろの時期に公募を行うのか、また現在入居補欠者として受け付けされている人がいるのか、それがいるとすれば入居選考条件が同じならば入居補欠者が優先ということでのいいのかというのがまずは1点。

2点目に、29年度中に2棟できるという予定でございますので、A棟の公募のときにB棟の分も一緒に8戸分入居決定者を決めてしまったほうが残った待機者も、また既存の老人住宅への入居等早い段階で決断ができるのではないかとこのように思いますし、今回のA棟の公募でもし入居補欠者ということで決められるのであれば、B棟の入居者についてはおのずともう決まってしまうということになります。この辺についてもちょっと考えをお伺いさせていただきます。

それから、3点目に、今回の2棟で全ての入居者の希望に応えることができないということであれば、A、B、さらにC棟の建設についても考えているのか、これについてもお伺いをさせていただきます。

4点目に、入居時に3カ月分の家賃に相当する範囲内で敷金を徴収するというところでございます。監査委員の10月の例月検査の中で公住敷金会計、10月の残高で1,293万4,400円、それから累計支出額で81万8,320円ということでありましてけれども、これは純然たる敷金の出し入れなのか、それとも運用益が含まれての残高なのか、それとも退去時に損害が発生したときには敷金の中からその損害分を相殺するよということでもありますので、それらの修理費についても相殺した中でのこういう表示なのかということをお聞かせいただきたい。

それに、もう一点、今回条例、規則の中で公住で動物を飼うということについては、私見落としているのかもしれないのですが、この中では見当たらなかったのですが、公住で動物を飼うということは許されるのかどうか、5点お伺いさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 副町長、5点今整理していますから、公住選定に当たっては選考委員いますよね、そういう部分も含めてちょっと前段お話を願えればと思います。

その間に担当課長、質問項目整理して。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） まず、高齢者向けの老人住宅の建てる事業年度なのですけれども、なごみ団地A棟、B棟は28年度予算で2棟が補助決定でありまして、28年度に現在建設中の1棟が完成します。もう一棟は、繰り越して29年度に1棟建設が完了しますということで、1年間に2棟建つのではなくて、2年間で1棟ずつ建つのですけれども、28年度予算なのですという、この違いがありますので、そのところは誤解しないでいただきたいと思います。

それから、入居の選定方法ですよね。

○議長（佐々木康宏君） はい。

大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） まず、選定方法なのですけれども、今補欠者というのがまだ公募かけておりませんので、まだはっきりしたことは申し上げられないのですけれども、今現在出てきている中では、資料ちょっとないのですが、5世帯、6世帯ぐらい出てきていると思います。それで、公募については一応町の広報で3月広報に載せたいというふうに思っております。それによって申込者が確定しますので、その時点で出てきた段階で選考委員会を開いて選考をしていくというふうに今のところ考えております。

また、繰越明許で建てますB棟につきましても3月時点で公募をかけるというのはちょっと難しいのではないかとこのように思っておりますので、完成時期を見てまた広報によって公募をかけて多くなれば選考委員会を開いて決定をしていきたいというふうに考えております。

それと、高齢者住宅の今後の計画なのですけれども、現時点では長寿命化計画については計画をしていない状況ではありますが、今後今のなごみ団地A棟、B棟建った時点でまた新たに申請者がふえていくということになれば、また長寿命化計画の変更をかけて高齢者住宅という形で建てていかなければならないのかなというふうには思っておりますけれども、現在その長寿命化計画の中には含まれておりません。

それと、敷金会計、これは担当にちょっと細かく聞かないとあれなのですけれども、敷金をいただいている部分で、修繕をしなければならない、その部分については退去される方から敷金の中からお金をいただいておりますので、その敷金の残りが全てこの会計の中に入っているというふうに考えております。

それと、もう一点、動物ですけれども、本町の公営住宅の中では小動物なりを飼ってはだめだという項目は設けておりません。ですので、いいか悪いかというのはちょっとあれなのですけれども、担当のほうも入居時に小動物なりを飼ったらだめだよということは今話してはいないかとは思いますが。当町の公営住宅の入居時の注意事項の中でも、動物を飼

ったらだめですよという文言は入れていないと思います。

○議長（佐々木康宏君） 続木会計管理者。

○会計管理者（続木敬子君） 私のほうから、公住敷金の運用の話について質問があったかと思うので、説明させていただきます。

公住敷金は、条例で定められた何カ月分というのを当初納めていただきます。そして、退去する際には、修繕料等がかかった場合は先ほど建設課長からも説明もありましたとおり、その部分からこの部分の修繕料がかかったのということでご本人に確認をいただいて差し引きして返還する、また敷金が不足していれば納めていただいてその修繕会社に支払うような段取りをとります。ですので、こちらに書いてある公住敷金の会計の収入については純然たる敷金の総額、そして支出については当該年度累積していたり、そのまま引き継いでいたりするので、支払いをした総額になっておりますので、差し引き残高については今入居されている方の完全なる敷金をそのままお預かりしている状態です。利息については、この会計については利息をここの会計に運用益として入れてはおりません。

以上になります。

○議長（佐々木康宏君） あと入居待機者、1点答えていないのは。申し込み待機者の考え方。

○建設課長（大矢良幸君） 今現在申し込まれる方で選考委員会のときの考え方ですけれども、先に申し込みをされている方を優先的に考えて選考委員会では選考をしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 今5件から6件というのは、今の段階で申し込みが、入居したいという意思を示されておる人ということでのいいのですね。

先ほど私質問しました条例の中では入居補欠者ということで、そうやって決めておくことができるということでもありますけれども、そしたら今の段階でこの入居補欠者というのは一人もいないということでのよろしいのですね。

それと、ちょっと待って、これ3回しかできないからまとめてやらせてもらいますけれども、それと1回目の公募でやはり4件分しかその希望がかなわないということでのございますので、B棟についてはあと6件出た、8件出たと、そしたらあと残った人が早い者順だよということでの今答弁ありましたので、そしたらこの残った人が当然その順番でB棟に入れるということでの考え方でいいのか。

あと、動物については全然問題なく飼っていいと、周りに迷惑かけなければそれはいいということでのいいのですね。その辺ちょっと再質問させていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 補欠者につきましては、先ほど申し上げましたように5世帯、6世帯だと思っておりますけれども、それが補欠者という形になりますし、それが申請を出してきている世帯でございます。



○議長（佐々木康宏君） 大矢課長、それは現在の高齢者住宅に対する入居申し込み待機者でしょう。

（何事か声あり）

○建設課長（大矢良幸君） 済みません。今出てきている申請者は、高齢者住宅に入りたということで出てきている方となごみ団地新しくできたら入りたいという方も1名だったか、がいらっしゃいます。

○議長（佐々木康宏君） 公募していないから、それはない。

○建設課長（大矢良幸君） いや、希望として新しくできた団地に入りたいということで申請は出してきております。ただし、なごみ団地のA棟につきましては3月に公募かけますということでお話ししています。

○議長（佐々木康宏君） 3回目です。小松議員。

○3番（小松正美君） そしたら、今回のA棟の公募の中で公募した後オーバーになっても補欠者という形では置かないということでもいいのですね。例えば4件しか入れないですから、8件おって、あとの4人については次のB棟の公募のときにあなたもう一回手挙げてくださいよと。だけれども、さっき言った中では早い者勝ちだよというような言い方もちょっとありましたので、このときに一緒に公募の中に応募しておればおのずと補欠者になっていくのかなというふうに今捉まえたのですけれども、そういうことではないですか。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 一応B棟を望めば補欠者という形にはなっていくのかなとは思いますが、再度公募はかけていかなければならないと思っておりますので、一応今の段階ではA棟を公募して選考委員会で補欠者となったという方については、今いちい団地のほうでもあきがございますので、そちらのほうに入居されませんかというふうには話をしていきたいなと思っております。ですので、B棟も建ったときについては一応補欠者という形では置いていくようにはしていきたいと思っておりますけれども、新たにまたB棟の時点で公募をかけてはいきたいというふうには考えております。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時38分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

他の議員、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。  
議案第77号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。  
議案第78号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。  
議案第79号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。  
議案第80号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。  
議案第81号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。  
議案第82号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。  
議案第83号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。  
採決をいたします。  
議案第76号から議案第83号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。  
したがって、議案第76号 平成28年度北竜町一般会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決されました。

議案第77号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第78号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第79号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第80号 平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第81号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第82号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第83号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第16 閉会中の所管事務調査について

○議長(佐々木康宏君) 日程第16、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読。

○事務局長(山田伸裕君) (朗読、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございません。

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時45分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案8件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第17 意見書案第5号

○議長(佐々木康宏君) 日程第17、意見書案第5号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、小松議員。

○3番(小松正美君) 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書(案)。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣であります。

わが国の少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本道をはじめとするすべての都道府県及び市町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現をめざすには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国による支援が不可欠である。

よって、政府は、中学卒業までをめざし、当面、就学前まで「国による子ども医療費無料制度」を早期に創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月13日。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第5号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎日程第18 意見書案第6号

○議長（佐々木康宏君） 日程第18、意見書案第6号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 意見書案第6号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書（案）。

提出先につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣であります。

今日の少子化の深刻な進行と不況下において、子ども医療費助成制度を現物給付方式とすることが現在求められております。

医療費助成の償還払い方式においては、患者は窓口で一旦一部負担金を支払い、償還されるのは2カ月後であり、受診抑制を招いている。一方、現物給付方式においては窓口での支払いが不要であり、受診抑制を来すことなく助成を受けることができます。

ところが、国民健康保険に対する国庫負担金の調整規定があることから、乳幼児医療費助成制度などの各種の医療費助成制度に現物給付方式を採用する地方公共団体は国保国庫負担金の減額を余儀なくされ、財政運営上支障を来しているばかりか、政府が推進する少

子化対策に矛盾している。

よって、政府は、子ども医療費助成制度にかかわる国保国庫負担金の調整（減額）を廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、この意見書を提出いたします。

平成28年12月13日。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第6号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎日程第19 意見書案第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程第19、意見書案第7号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 意見書案第7号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書。

5行朗読省略。

現在、厚労省の社会保障制度審議会医療保険部会では、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しについて、検討を行っている。

審議では、高額療養費について、70歳以上の自己負担の月額上限の引き上げ、後期高齢者の医療費窓口負担を原則1割から2割に引き上げるなど、さらなる患者負担増が提案されている。

4行飛びまして、さらなる負担増は、年金収入も減っているなかで、治療が長期にわた

る高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化する。

上記のような高齢者の実情に配慮し、さらなる患者負担増で受診抑制がおきないように、現行の高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担の継続を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の賛同を求めます。

提出先は、内閣総理大臣、財務、厚生労働、総務各大臣。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第7号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎日程第20 意見書案第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程第20、意見書案第8号「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 意見書案第8号「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書（案）。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣であります。

アイヌの人たちは、特に明治以降、政府が進めた政策によって、アイヌ語や生活習慣を事実上禁止され、伝統的生活を支えてきた生産手段も失うなど、アイヌの社会や文化が大きな打撃を受け、差別と困窮を余儀なくされてきたという歴史がある。

平成20年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の全会一致での可決を受け、政府は、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、

有識者の意見を踏まえ、それまでのアイヌ政策をさらに推進し、さまざまな施策に取り組んできたところである。

これまでの歴史的経緯や今後アイヌ政策を確実に推進していく上において、国が主体となった総合的なアイヌ政策を本道のほか全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法99条の規定により提出する。

平成28年12月13日。

議員各位の賛同を求めるものであり、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第8号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎日程第21 意見書案第9号

○議長（佐々木康宏君） 日程第21、意見書案第9号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 私からは、意見書案第9号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）について提出いたします。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣であります。

昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す



新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月13日。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第9号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎日程第22 意見書案第10号

○議長（佐々木康宏君） 日程第22、意見書案第10号 大雨災害に関する意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 意見書案第10号 大雨災害に関する意見書について提出いたします。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）。

大雨災害に関する意見書（案）。

北海道では本年4つの台風が相次いで上陸し、住宅や農地への浸水被害及び道路、鉄道の決壊や土砂災害が発生したところであります。また、水産被害も大きなものがあります。

については、このたびの災害から迅速な復旧と今後の防災対策に向け、下記の事項について特段の配慮を強く要望するものであります。

記、1、自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。

2、被災した道路・河川・鉄道などの公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港等の農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校など文教施設及び文化財などの災害復旧に対して支援を行うこと。

3、復旧だけではない水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。

一級河川のみならず、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。

4、住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。

5、農林水産業への被害について、農林漁家の経営意欲を後退させないよう、災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。

6、大量の流木等が農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること。

7、被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。

8、異常気象などを起因とする災害発生状況を踏まえ、より強靱な道路・河川を初めとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日ごろの維持管理に対して特段の財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、この意見書を提出いたします。

平成28年12月13日。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第10号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第10号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第10号 大雨災害に関する意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第23 意見書案第11号

○議長（佐々木康宏君） 日程第23、意見書案第11号 JR北海道への経営支援を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 意見書案第11号 JR北海道への経営支援を求める意見書。

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持困難であると発表した。

以下ずっと朗読を省略しまして、よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を發揮できるように、JR北海道の経営が自立できるように財政支援等を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の賛同を求めます。

提出先は、衆参議長、内閣総理大臣、財務、国土交通、総務各大臣。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第11号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第11号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第11号 JR北海道への経営支援を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第24 意見書案第12号

○議長（佐々木康宏君） 日程第24、意見書案第12号 JR北海道の鉄道事業の維持存続に向けた意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 意見書案第12号 JR北海道の鉄道事業の維持存続に向けた意

見書（案）。

提出先は、北海道知事並びに北海道議会議長であります。

J R北海道は、広大な面積を有し人口密度が小さく、積雪寒冷地という北海道特有の厳しい条件の中、国の経営安定化基金の運用益の活用などにより経営を維持してきたところであるが、金利の低下による運用益の低下、安全対策への多額の資金投下の必要性から、これまでにない厳しい経営を余儀なくされている。

このような状況の中J R北海道は、当社単独で維持することが困難な線区について輸送密度に応じてバス等への転換、運行と鉄道施設の保有を分離する上下分離方式など、沿線住民との相談を開始したい旨の発表を行った。

鉄道網の縮小を前提としたJ R北海道の見直し案は、北海道経済にも大きな影響を及ぼすものと危惧するものである。

北海道におかれては、何よりもまず国と連携して、北海道における鉄道輸送のあり方についての明確な将来ビジョンを描くとともに、J R北海道が将来とも安定した経営が続けられるよう、国に対して財政支援をはじめとする特段の措置を求めることを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月13日。

議員各位の賛同を求めるものであり、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第12号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第12号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第12号 J R北海道の鉄道事業の維持存続に向けた意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日の会議を閉じます。

これで平成28年第4回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員